

政務活動費 領収書等

(令和4年度)

※4月～10月

会派名 結

ご 依 頼 日
年 月 日

百五銀行をご利用いただきありがとうございます。

- ・当行本支店への振込のため受け入れた小切手等が不渡りとなったときは、その金額の振込を取り消し、その小切手は権利保全の手続きをせずに当店において返却します。
- ・振込依頼書にご記入相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延または振込金が返戻されることがあります。振込金が返戻された場合、相戻手数料および再振込手数料が必要となります（振込手数料は返却しません）。
- ・やむを得ない事情による通信回線の障害が発生した場合には、振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- ・この振込は、振込規定により取扱います。ご入用の方はお申し出ください。

※印紙税申告線
※利率表示線
※残高表示線

お振込	▼他行あての場合は、銀行名を漢字・左づめでご記入ください。		銀行		支店		支店名または出張所名を漢字(左づめ)でご記入ください。		出張所
	▼他行あての場合は、○をつけてください。		銀行		支店				
先預金	普通 当座 貯蓄 その他	口座	左づめでご記入ください。		金額	十億	百万	千	円
お受取人	(フリガナ)姓と名の間は1マス空けて左づめでご記入ください。		カ		1		3		4
ご依頼人	(フリガナ)姓と名の間は1マス空けて左づめでご記入ください。		カ		7		5		0
お受取人	濁点(・)、半濁点(゜)なども1マスを使用してご記入ください。		カ		7		7		0
ご依頼人	カブシキガイシャ(カ)などの略号をご記入ください。		カ		7		7		0
お受取人	(おなまえ)		カ		7		7		0
ご依頼人	(おところ)		カ		7		7		0



請 求 書

請求書No. S1220500687

令和4年5月18日

〒519-0195
亀山市本丸町577
亀山市議会事務局 宛

亀山市議会 結 御中

〒105-7201

東京都港区赤坂1-1

汐留5丁目1番10号

071

経理直通

一般社団法人



代表理事・社長 水谷 亨

下記の通りご請求申し上げます。

請求金額 134,750円

請 求 明 細	金 額	消 費 税 等	合 計 金 額
47行政ジャーナル 4-10月分	122,500	12,250	134,750
請求小計	122,500	12,250	134,750
請求総計	122,500	12,250	134,750

振込先

振込手数料は貴社にてご負担願います。

納入通知書兼領収書

〒 519-0195 亀山市本丸町 5 7 7 番地	
亀山市議会 結 代表 森 英之	
様	
令和 4年度 現年 担当	通知書番号 105427 議会事務局議事調査課議事調査グループ
金額	42,000 円
摘要	議会タブレット端末通信費負担金42,000円 結 2,000円×7ヵ月×3人
会計	01 一般会計
款	21 諸収入
項	04 雑入
目	01 雑入
節	01 議会費雑入
細節	02 議会タブレット端末通信費負担金
細々節	00
納期限	
上記の金額を納期限までに 納入してください。	亀山市長 櫻井 義之 <div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 10px;"> 長 之 三 山 市 印 </div>
上記の金額を領収しました。	領収日付印
亀山市指定金融機関等	<div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block;"> 領収済 4. 10. 26 百五・亀山 T-13 </div>

(納入者保管)